

災害対策用機械等操作訓練に参加

平成 28 年度 (一社)三重県建設業協会 実施事業

平成 28 年 7 月 12 日(火)・7 月 14 日(木)

開催場所：櫛田川河川敷
(松阪市早馬瀬町)
海蔵川河川敷
(四日市市浜一色町)

三重河川国道事務所 主催 三重ブロック災害対策用機械等操作訓練に参加

事業内容：

三重河川国道事務所では、災害時に災害対策用機械等を出動させる際、被災現場で円滑かつ確実に機械等
操作することは、被害の軽減ならびに被災現場の早期復旧には必要不可欠であるため、災害時に迅速かつ的確
に災害対策用機械が操作できるよう操作技術の習得を目的に訓練が実施されました。

三重県を 2 つのブロックに分け、南ブロックを 7 月 12 日に松阪市の櫛田川河川敷で、北ブロックを 7 月 14
日に四日市市の海蔵川河川敷で開催されました。

訓練では三重河川国道事務所が所有するポンプ車と照明車の実操作訓練を行いました。

排水ポンプ車の操作訓練では排水ポンプ設置・実排水作業・撤収までの一連作業を、照明車の操作訓
練では設置展開・点灯・撤収までの一連作業を実施しました。

当協会からは会員企業の従業員が南ブロックの櫛田川河川敷には 24 名、北ブロックの海蔵川河川敷には 16
名が参加し、それぞれ 4 班に分かれてそれぞれの操作を体験しました。



櫛田川河川敷の様子



海蔵川河川敷の様子

